

# 軽防協ニュース

Vol.44

2016.10



軽種馬防疫協議会

# CONTENTS

I. 平成 28 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告 1

II. 平成 28 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告 4

III. 話題提供 23

1. 育成馬等予防接種推進事業
2. JRA における馬インフルエンザ簡易検査キットの変更について
3. 馬防疫に関する学術集会（平成 28 年）
  - ①「馬防疫検討会」馬感染症研究会
  - ② 第 44 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム

IV. 軽種馬防疫協議会からのお知らせ 29

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿 30



表紙写真：おいしいな（JRA日高育成牧場）

# I . 平成 28 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告

平成 28 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 28 年 5 月 18 日（水） 15:00 ～

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 9 階 第 4 会議室

3. 出席者（当時の役職名を掲載）：

議 長：井上 真（日本中央競馬会 常務理事）  
常任委員：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 理事）  
西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）  
木口 明信（日本馬術連盟 常務理事）  
木村 一人（日本中央競馬会 馬事担当理事）  
幹 事：西澤 州平（地方競馬全国協会 公正部長）  
菅 浩雅（地方競馬全国協会 公正部調査役）  
阿部 憲二（日本馬術連盟 事務局長）  
木村 慶純（日本軽種馬協会 業務部長）  
山野辺 啓（日本中央競馬会 馬事部長）  
額田 紀雄（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）  
事務局：伊藤 幹（日本中央競馬会 馬事部部長補佐）  
立野 大樹（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）  
青木 基記（日本中央競馬会 馬事部防疫課）  
前田 達哉（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

## 1) 平成 27 年度軽種馬防疫協議会 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

- ①常任委員会（5 月 20 日）・専門委員会（6 月 10 日）の開催
- ②関係機関・関係団体との連絡協調  
・防疫に関する主催者間の意見交換会（6 月 10 日）の開催
- ③平成 27 年 馬の予防接種要領の制定
- ④社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配布  
・軽協ニュース Vol.43：平成 27 年 10 月発刊
- ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配布  
・速報は定期 4 回発刊（平成 27 年 6 月,8 月,11 月,平成 28 年 3 月）  
・速報号外は 4 回配信（平成 27 年 2 月,5 月,6 月,9 月,平成 28 年 2 月）
- ③ Equine Disease Quarterly の作成・配布  
・4 回発刊（Vol.24,No.2-4、Vol.25,No.1）
- ④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布  
・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成・配布（10,000 部）
- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修  
馬脳炎（東部馬脳炎・西部馬脳炎・ベネズエラ馬脳炎）・第 1 版、  
子馬のロドコッカス感染症・第 2 版、馬パラチフス・第 3 版
- ⑥軽種馬防疫協議会のホームページの更新  
・軽協ニュース、ニュース速報、ニュース速報号外および EDQ の掲載

- ・その他防疫に関するトピックスの掲載・周知
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
  - ①防疫に関する国内および海外の情報収集
  - ②防疫に関する研究成果の伝達
- (4) 平成 27 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【3 ページ】  
収入確定額から支出確定額を差し引いた、平成 27 年度の繰越金は 503,383 円であった。
- (5) 平成 27 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【3 ページ】

## 2) 平成 28 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算 (案)

- (1) 主な事業内容
  - ①常任委員会 (5 月 18 日)・専門委員会 (6 月 8 日) の開催
  - ②関係機関・関係団体との連絡協調
    - ・防疫に関する主催者間の意見交換会 (6 月 8 日) の開催
  - ③平成 28 年 馬の予防接種要領の制定
  - ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発普及
  - ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配付 (年 1 回発刊予定)
  - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信 (年 4 回配信予定、号外随時配信予定)
  - ③ Equine Disease Quarterly の作成・配付 (年 4 回発刊予定)
  - ④馬の予防接種 (馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風) 啓発用リーフレットの増刷・配布
  - ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
  - ⑥軽種馬防疫協議会ホームページの管理・情報発信
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
  - ①防疫に関する国内および海外の情報収集
  - ②防疫に関する研究成果の伝達
- (4) 平成 28 年度軽種馬防疫協議会 収支予算 (案)【3 ページ】
- (5) 平成 28 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算 (案)【3 ページ】

## 3) 平成 28 年 馬の予防接種要領について (案)

## 4) 軽種馬防疫協議会規約の改正について (案)

## 5. 報告事項:

- 1) 国内伝染病発生状況
- 2) 海外伝染病発生状況
- 3) 馬の輸出入検疫状況
- 4) 生産地等における防疫推進事業
- 5) 在来馬等伝染性貧血清浄化推進事業
- 6) 馬防疫検討会
- 7) その他

表 1. 平成 27 年度 軽種馬防疫協議会収支決算書  
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	27年予算額	収入確定額	差 額	科 目	27年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	477,956	477,956	0	事 業 費	36,000	7,920	28,080	
				会 議 費	16,000	7,920	8,080	常任・専門委員会、幹事会
				諸 謝 金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,000,000	1,000,000	0	事 務 諸 費	2,230,000	1,866,844	363,156	
				印 刷 費	1,800,000	1,715,107	84,893	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通 信 費	300,000	80,619	219,381	送料等
地方競馬全国協会 分担金	1,000,000	1,000,000	0	HP管理業務費	100,000	64,800	35,200	レンタルサーバー・保守・管理費、HPメンテナンス代
				雑 費	30,000	6,318	23,682	役務費、封筒、文具、図書等
				積 立 金	100,000	100,000	0	HPリニューアル、感染症パンフレット印刷
雑 収 入 (預金利子)	250	191	▲ 59	予 備 費	112,206	0	112,206	
				支 出 額 計		1,974,764		
				次年度へ繰越金		503,383		
計	2,478,206	2,478,147	▲ 59	計	2,478,206	2,478,147	▲ 59	

表 2. 平成 27 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支決算書  
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	27年予算額	収入確定額	差 額	科 目	27年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	1,312,979	1,312,979	0	印 刷 費	400,000	0	400,000	感染症パンフレット印刷費用の補填なし
平成 27 年度 積立金	100,000	100,000	0	支 出 額 計	400,000	0	400,000	
雑収入(預金利子)	200	218	18	次年度へ繰越金	1,013,179	1,413,197	400,018	
計	1,413,179	1,413,197	18	計	1,413,179	1,413,197	18	

表 3. 平成 28 年度 軽種馬防疫協議会収支予算(案)  
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	503,383	事 業 費	38,000	
		会 議 費	18,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸 謝 金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,000,000	事 務 諸 費	2,260,000	
		印 刷 費	1,830,000	Equine Disease Quarterly、 予防接種リーフレット等
地方競馬全国協会 分担金	1,000,000	通 信 費	300,000	送料等
		HP管理業務費	100,000	HP内容変更
		雑 費	30,000	役務費、封筒、文具、図書等
雑収入(預金利子)	300	積 立 金	100,000	
		予 備 費	105,683	
		次年度へ繰越金		
計	2,503,683	計	2,503,683	

表 4. 平成 28 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支予算(案)  
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部		支 出 の 部		備 考
科 目	金 額	科 目	金 額	
前年度繰越金	1,413,197	印 刷 費	400,000	感染症パンフレット印刷等
平成 28 年度 積立金	100,000	支 出 額 計	400,000	
雑収入(預金利子)	200	次年度へ繰越金	1,113,179	
計	1,513,397	計	1,513,397	

## II . 平成 28 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告

平成 28 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 28 年 6 月 18 日（水） 13:30 ～

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 9 階 第 1 会議室

3. 出席者（当時の役職名を掲載）：

53 名（来賓 1 名・常任委員 6 名 [代理出席 1 名]・専門委員 40 名 [代理出席 4 名]・事務局員 3 名・オブザーバー 3 名）

来 賓：熊谷 法夫（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長）

議 長：井上 真（日本中央競馬会 常務理事）

常任委員：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 理事）

西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

木口 明信（日本馬術連盟 常務理事）

永峰 一弘（日本馬事協会 事務局付）【代理出席】

木村 一人（日本中央競馬会 馬事担当理事）

専門委員：

農林水産省

大森 正敏（生産局 畜産部 競馬監督課 首席競馬監督官）

丹菊 将貴（生産局 畜産部 競馬監督課 課長補佐（中央班長））

西村 博昭（生産局 畜産部 競馬監督課 課長補佐（地方班長））

菅谷 公平（生産局 畜産部 畜産振興課 技術第 1 班 課長補佐）【欠席】

川田 良浩（消費・安全局 動物衛生課 検疫業務班 課長補佐）

菊池 栄作（消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班 課長補佐）

鈴木 一弘（消費・安全局 動物検疫所 検疫部長）

大石 弘司（動物医薬品検査所 検査第一部長）

（国研）農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

山川 睦（海外病研究調整監）【欠席】

秋庭 正人（細菌・寄生虫研究領域 腸管病原菌ユニット長）【欠席】

地方競馬全国協会

西澤 州平（公正部長）

菅 浩雅（公正部 調査役）

日本軽種馬協会

木村 慶純（業務部長）

日本馬術連盟

阿部 憲二（事務局長）

川嶋 舟（獣医委員）【欠席】

地方競馬主催者

岡井 和彦（北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ主幹）

石田 智之（帯広市農政部 ばんえい振興室 主幹）【代理出席】

伊藤 真（岩手県競馬組合 業務部）

黒田 浩之（埼玉県浦和競馬組合 野田管理事務所長）

八木 健（千葉県競馬組合 業務課）

遠山 理志（特別区競馬組合 競馬事務局 競走課）【代理出席】

矢島 純夫（神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課）【欠席】

多々見晋一（石川県競馬事業局 管理専門員）【代理出席】

安藤 恵三（岐阜県地方競馬組合 業務課長）

安達 教治（愛知県競馬組合 専門員（獣医統括））

上鍋 公二 (兵庫県競馬組合 事業部 業務課) 【代理出席】  
 長山 昌弘 (高知県競馬組合 競走馬診療所長)  
 相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長) 【欠席】

日本馬事協会

中山 清秀 (参与・事務局長)

全国乗馬倶楽部振興協会

山口 洋史 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

佐藤 光信 (副会長・常務理事)

軽種馬育成調教センター

藤井 良和 (調査役)

日本競走馬協会

小林 英典 (常務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

吉田 喜義 (NOSAI いぶり 家畜部長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

和田 雅雄 (理事長) 【欠席】

中央畜産会

関谷 順一 (衛生指導部長 (防疫担当))

日本中央競馬会

山野辺 啓 (馬事部長)

伊藤 幹 (馬事部長補佐)

松田 芳和 (馬事部 獣医課長)

額田 紀雄 (馬事部 防疫課長)

松村 富夫 (競走馬総合研究所 参与)

成田 正一 (競走馬総合研究所 企画調整室 調査役)

近藤 高志 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)

奥 河寿臣 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)

和田 信也 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局：

日本中央競馬会

立野 大樹 (馬事部 防疫課長補佐)

青木 基記 (馬事部 防疫課 係長)

前田 達哉 (馬事部 防疫課 係長)

オブザーバー：

農林水産省

北村 泰寛 (生産局 畜産部 競馬監督課 中央班 業務第1係長)

全国競馬・畜産振興会

佐藤 義孝 (畜産振興課長)

中央畜産会

原田 博文 (衛生指導部 主査)

4. 議事次第：

- |                               |      |       |                                |
|-------------------------------|------|-------|--------------------------------|
| 1) 開 会：                       | 事務局長 | 山野辺 啓 |                                |
| 2) 議長挨拶：                      | 議 長  | 井上 真  |                                |
| 3) 動物衛生課挨拶：                   | 来 賓  | 熊谷 法夫 |                                |
| 4) 議 題 (進行：井上議長)              |      |       |                                |
| ①平成 27 年度軽種馬防疫協議会事業報告ならびに収支決算 |      |       | 山野辺 事務局長【3 ページ】                |
| ②平成 28 年度軽種馬防疫協議会事業計画ならびに収支予算 |      |       | 山野辺 事務局長【3 ページ】                |
| ③平成 28 年 馬の予防接種要領について (案)     |      |       | 山野辺 事務局長【7 ページ】                |
| 5) 報告事項 (進行：木村 (一) 常任委員)      |      |       |                                |
| ①軽種馬防疫協議会規約の改正について            |      |       | 額田 専門委員【9 ページ】                 |
| ②国内伝染病発生状況                    |      |       |                                |
| ・国内伝染病発生状況                    |      |       | 額田 専門委員【10 ページ】<br>木村 (慶) 専門委員 |
| ③生産地の防疫状況                     |      |       |                                |
| ・日高振興局                        |      |       | 駒澤 専門委員【11 ページ】                |
| ・胆振総合振興局                      |      |       | 吉田 専門委員【12 ページ】                |
| ・生産地疾病等調査研究成績                 |      |       | 近藤 専門委員                        |
| ④海外伝染病発生状況                    |      |       | 額田 専門委員【13 ページ】                |
| ⑤馬の輸出入検疫状況                    |      |       | 鈴木 専門委員【14 ～ 15 ページ】           |
| ⑥飼養衛生管理基準 (馬)                 |      |       | 菊池 専門委員【16 ～ 19 ページ】           |
| ⑦生産地等における防疫推進事業               |      |       |                                |
| ・育成馬等予防接種推進事業                 |      |       | 額田 専門委員【20 ページ】<br>関谷 専門委員     |
| ・馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業               |      |       | 額田 専門委員【21 ページ】<br>関谷 専門委員     |
| ・CEM 蔓延防止対策事業および CEM 侵入防止対策事業 |      |       | 額田 専門委員<br>木村 (慶) 専門委員         |
| ⑧在来馬等馬伝染性貧血清浄化推進事業            |      |       | 額田 専門委員【22 ページ】                |
| ⑨馬防疫検討会                       |      |       |                                |
| ・「馬パラチフス診断法に関する専門会議」について      |      |       | 額田 専門委員                        |
| ・「馬防疫検討会」感染症研究会               |      |       |                                |
| ⑩その他                          |      |       |                                |
| ・軽防協委員名簿・規約について               |      |       | 額田 専門委員                        |
| 6) 閉会                         |      |       |                                |



## ●平成 28 年 馬の予防接種要領について

## 平成 28 年 馬の予防接種要領について

軽種馬防疫協議会

「平成 28 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

## 記

## 1. 馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

## 2. 日本脳炎

使用説明書に基づき、その年の流行期前の 5～6 月に 2 回接種すること。

※ 5～6 月に接種が完了していない場合でも、必ず 10 月末までに接種すること。

## 3. 破傷風

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

## ●軽防協ニュース速報（号外）

**軽防協ニュース速報（号外）**

2016年2月12日

軽種馬防疫協議会 事務局

(JRA 馬事部防疫課)

**馬鼻肺炎ウイルスによる流産等の発生状況について**

馬鼻肺炎ウイルスに起因した流産は日本国内の特に生産地において非常に重要な疾患とされている。本年も日高地方において馬鼻肺炎ウイルスに起因した流産が12戸29症例（2月12日現在）発生しており、これは過去最高の流産頭数を示した2013-14年に並ぶ発生頭数となっている。特に同じ牧場で流産が続発する例が多く見られ、これも2013-14年と同様の特徴を示している。

海外においても、欧米諸国を中心に馬鼻肺炎ウイルスに起因した神経疾患および流産の発生が続発している。今年に入ってからアメリカ、フランスおよびベルギーでは神経疾患が報告されており、特にアメリカでは既にペンシルバニア州、カリフォルニア州およびイリノイ州の厩舎施設、ジョージア州のジョージア大学付属動物病院、アリゾナ州、ニューメキシコ州の競馬場で散発している。また、イギリス、アイルランドでは生後直死や流産が多数報告されている。

発生を予防するためには、感染源となる可能性が高い新規導入馬や、ウイルスを増幅する若齢の育成馬を妊娠馬と分けて飼養することが重要である。また、発生時には感染の拡大を防ぐため、可能な限り流産馬を隔離し、当該馬房およびウイルスに汚染されたと考えられるすべてについて消毒を徹底する必要がある。

## 情報提供

1. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-january1.html>
2. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-january3.html>
3. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-january4.html>
4. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-january8.html>
5. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-january9.html>
6. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-january11.html>
7. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-february2.html>
8. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-february5.html>
9. <http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report16-february6.html>
10. 北海道日高家畜保健衛生所 HP 伝染病などの情報  
<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/top/kannaisippeihasseijyoukyou.htm>
11. 日本軽種馬協会

軽種馬防疫協議会

●軽種馬防疫協議会規約

軽種馬防疫協議会規約

- 第 1 条 この協議会は、軽種馬の自衛防疫について、関係団体が一元的に協議し、具体的対策を確立するとともにその実施に必要な措置等の推進をはかり、馬の伝染性疾病の予防及び蔓延の防止を目的とする。
- 第 2 条 この協議会は、軽種馬防疫協議会と称する。
- 第 3 条 この協議会に、常任委員 6 名を置く。  
 2. 常任委員は、日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本軽種馬協会、日本馬術連盟及び日本馬事協会（以下「構成団体」という。）に所属する者であつて、各構成団体から推せん又は指名された者とする。
- 第 4 条 この協議会に議長を置く。  
 2. 議長は、常任委員の互選とする。  
 3. 議長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。  
 4. 議長は、常任委員会及び専門委員会を招集する。
- 第 5 条 この協議会に常任委員及び専門委員をもって構成する専門委員会をおき、必要な事項について協議する。  
 2. 前項の専門委員は、構成団体及び別表に掲げる団体から推せん又は指名された者とする。  
 3. 専門委員会には学識経験者の出席を求めることができる。
- 第 6 条 この協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の事項に関して協議し、その推進をはかるものとする。  
 (1) 競馬場及び生産地等における防疫体制の整備に関する事項。  
 (2) 軽種馬の防疫措置に関する事項。  
 (3) 軽種馬の輸入検疫に関する事項。  
 (4) 軽種馬の防疫に関する研究、情報の収集等に関する事項。  
 (5) 防疫思想の普及その他目的達成に必要な事項。  
 (6) その他、馬の伝染性疾病の予防及び蔓延の防止に関する事項。
- 第 7 条 この協議会に幹事 7 名を置く。  
 2. 幹事は、議長の命をうけて協議会の事務をつかさどる。  
 3. この協議会の事務局を日本中央競馬会に置く。
- 第 8 条 この協議会の経費は、構成団体の負担金をもってあてる。
- 第 9 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月末日までとする。
- 第 10 条 この規約の改廃及びこの規約に定めのない事項については、常任委員会において定める。

附 則

この規約は、昭和 47 年 8 月 11 日から実施する。

改正 昭和 54 年 5 月 31 日

改正 平成 20 年 5 月 14 日

改正 平成 27 年 5 月 20 日

改正 平成 28 年 5 月 18 日

別表 ( 第 5 条関係 )

団体の名称	
農林水産省	軽種馬育成調教センター
農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門	日高家畜衛生防疫推進協議会
日本馬事協会	胆振家畜自衛防疫推進協議会
全国乗馬倶楽部振興協会	ジャパン・スタッドブック・インターナショナル
全国公営競馬獣医師協会	中央畜産会
競走馬育成協会	地方競馬主催者
日本競走馬協会	

(改正の主旨)

軽種馬防疫協議会の構成団体である『独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所』が組織再編となり、名称が『国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門』へ変更となったため。

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬ハチチフス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	11
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	6	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	6	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	34	0	0
2013	0	0	0	0	35	0	0
2014	0	0	4	4	53	0	0
2015	0	0	1	0	42	0	0

●月別発生状況 (2015 年)

疾病名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸													0
	頭													0
日本脳炎	戸													0
	頭													0
破傷風	戸								1					1
	頭								1					1
馬ハチチフス	戸													0
	頭													0
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	5	5	6	5							2	2	25
	頭	5	9	14	10							2	2	42
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸													0
	頭													0
馬鼻肺炎 (神経型)	戸													0
	頭													0
馬インフルエンザ*	戸													0
	頭													0
馬伝染性子宮炎	戸													0
	頭													0

(農林水産省動物衛生課、北海道農政部の資料より)

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

**1. 馬伝染性子宮炎摘発状況**

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
定期検査	768	24	3	6	5	0	2	1	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病性鑑定	(67)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
動向調査	199	8	16	17	6	0	21	2	1	0	0	1	0	0	1*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハリスノ馬	(18)	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
追跡調査	-	-	-	-	-	-	-	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	967	32	19	23	11	0	23	7	5	0	1	19	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(85)	(5)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

注) ( )は種牡馬  
 ハリスノ馬追跡調査は、平成10年1月から実施。  
 H16から定期検査は自主検査に移行。  
 ※動向調査で摘発

**2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況**

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
種牡馬	1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繁殖牝馬	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当歳馬	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成馬	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
競走馬	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乗馬	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	29	※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成28年5月20日現在  
 ※動向調査で摘発

**3. 馬インフルエンザ発生状況**

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
種牡馬	15	12	0	0	0	0	0	0	0
繁殖牝馬	29	43	0	0	0	0	0	0	0
当歳馬	1	19	0	0	0	0	0	0	0
育成馬	0	13	0	0	0	0	0	0	0
競走馬	1	4	0	0	0	0	0	0	0
乗馬	11	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	5	0	0	0	0	0	0	0
	29	※2	0	0	0	0	0	0	0

平成28年5月23日現在  
 ※功労馬

**4. 馬の輸入状況**

年度	平成28年5月23日現在																				27		去勢				
	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		計	雄	雌	
アメリカ	87	156	245	264	241	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	57	50	46	60	32	(2)	28	
アイルランド	27	29	41	59	50	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9	9	3	3	3	1	2	1	1	( )	1	
フランス	23	12	7	1	3	4	3	1	1	1	1	2	2	3	1	1	1	3	7	3	3	11	2	1	( )	1	
イギリス	46	30	24	35	60	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	27	35	52	29	6	( )	23	
オーストラリア	6	5	5	8	8	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	7	3	9	5	( )	( )	5	
ニュージーランド	4	6	3	6	3	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	( )	( )	( )	
ドイツ																									( )	( )	( )
アルゼンチン																									( )	( )	( )
UAE																									( )	( )	( )
香港																									( )	( )	( )
オランダ																									( )	( )	( )
中国																									( )	( )	( )
ロシア																									( )	( )	( )
カナダ																									( )	( )	( )
シンガポール																									( )	( )	( )
ヘルギー																									( )	( )	( )
合計	193	238	325	373	365	319	360	264	227	215	209	230	261	275	148	137	140	95	120	95	93	122	102	40	(2)	62	0

( )は種牡馬、※は肉用中間種

●生産地の防疫状況（北海道胆振総合振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎摘発状況

検査区分	年度																											
	S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14						
定期検査	1	1	2	2	2	2	4	2	1	1	1	1	1	1	4	4												
検査頭数	1514	1484	1457	1484	1475	1670	2565	1616	1540	1644	1615	1585	1574	1517	1570	1389	1441	1362	1330	1256	1259	1272						
病性鑑定											1				2													
検査頭数									36	89	117	106	95	69	79	63	56	116	98	271	186	132						

検査区分	年度																											
	自主検査へ移行														自主検査へ移行													
定期検査	1354	1193	1095	1147	1254	1219	1211	1271	254	234	226	211	248	8														
検査頭数	1																											
病性鑑定	139	281	98	87	127	68	52	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
検査頭数																												

平成28年5月31日現在

注： S56年以前は検査未実施。  
 H14年度をもって胆振管内の清浄性が確認されたことから定期検査は終了。H15年度以降は胆振畜産自衛防疫推進協議会による自主防疫で対応する。  
 なお、H15年度に摘発された1頭は発症馬でなく、疫学的に日高管内と関連があった。培養検査陰性。PCR陽性。当該馬は廃用。  
 ※ ①法5条検査で継続して全頭陰性である。 ②JRAの清浄化推進事業によるPCR検査でH13・14年と全頭陰性。 ③ハイリスク馬がH12年以降存在しない。

2. 馬肺炎ウイルスによる流産発生状況

検査区分	年度																												
	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
戸数	2	1	0	1	0	1	0	2	3	2	2	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1	4	0	0	0	0	4	2	0
頭数	4	6	0	1	0	1	0	2	5	2	2	2	0	1	0	0	0	0	7	0	9	4	0	0	0	0	4	3	0

平成28年5月31日現在

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	戸数	頭数	年度																									
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																
種牡馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繁殖牝馬	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当歳馬	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
競走馬	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乗馬	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成28年5月31日現在

4. 馬の輸入状況

輸出国	年度																											
	H5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計	社	牝	騾	
アメリカ	21	20	120	133	78	50	48	83	78	73	46	37	68	82	57	48	42	47	38	40	33	36	51	18	33			
イギリス	7	9	10	12	13	12	20	5	34	31	21	17	27	34	17	6	21	15	23	27	7	12	7	12	7	2	5	
フランス	1	9	16	5	13	19	9	5	8	1	6	7	1	3	1	6	7	6	5	6	20	24	3	21				
オーストラリア	1	1	3	11	32	11	16	8	7	27	9	9	20	24	14	4	4	16	3	6	16	3	6	16	3	10	3	
アイルランド	4	4	13	8	6	6	8	2	8	7	3	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
ドイツ	1																											
ニュージーランド	1	2		2	1						1	2				2												
カナダ							57																					
UAE																												
香港																												
ロシア																												
アルゼンチン																												
デンマーク																												
ベルギー																												
オランダ																												
合計	35	42	160	161	113	100	175	106	147	121	82	93	107	134	96	89	79	75	71	95	71	77	102	26	73	3		

●世界各国における馬の伝染病の発生状況 (2015 年)

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	-	+	+	+	-	-	0000	0000	-	-	-
日本脳炎	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	-	0000	-	-	0000	-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+	0000	0000	+	+	0000	0000	-	-	0000	-	0000	0000
水疱性口炎	+	-	0000	0000	-	0000	0000	0000	-	0000	0000	0000	0000	0000
馬ウイルス性動脈炎	+	+	-	-	+	-	+	-	0000	0000	0000	+	-	0000
馬インフルエンザ	+	+	+	+	+	-	+	-	-	-	-	-	0000	-
馬鼻肺炎	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+	+	+
ヘンドラウイルス感染症	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	+	0000	0000
馬ヒコプラズマ病	+	-	-	+	+	-	-	+	-	+	0000	-	0000	0000
鼻疽	-	-	-	-	-	-	+	-	0000	0000	0000	-	0000	-
馬伝染性子宮炎	-	0000	-	-	+	-	+	-	0000	-	0000	-	0000	-

データはOIEホームページより引用  
※一部ICCからの情報を追加

記載コード  
0000 過去の発生なし  
- 当該年の発生なし  
+ 当該年の発生あり  
? 発生が疑われるが未確認

●馬の輸入検疫頭数の推移

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	と畜場直行	合計
1998	121	180	389	1,950	27	—	2,667
1999	248	234	352	3,520	15	—	4,369
2000	179	201	338	4,130	24	—	4,872
2001	166	205	353	4,225	13	—	4,962
2002	117	187	327	4,036	9	—	4,676
2003	136	129	269	3,658	8	—	4,200
2004	134	172	304	4,846	20	—	5,476
2005	150	164	359	4,797	23	—	5,493
2006	173	187	333	5,638	7	85	6,423
2007	323	148	214	5,302	—	—	5,987
2008	212	163	199	4,101	13	—	4,688
2009	109	191	133	4,013	36	—	4,482
2010	124	224	165	4,781	—	—	5,294
2011	94	183	186	3,247	—	—	3,710
2012	82	235	157	2,480	—	—	2,954
2013	130	233	134	3,183	3	—	3,683
2014	109	170	174	4,924	—	—	5,377
2015	133	214	173	4,362	—	—	4,882

●馬の輸出検疫頭数の推移

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	合計
1998	44	13	33	—	39	129
1999	74	1	46	—	—	121
2000	70	7	51	—	1	129
2001	52	11	65	—	—	128
2002	103	16	102	—	—	221
2003	94	2	62	—	3	161
2004	53	10	73	—	—	136
2005	68	0	115	—	20	203
2006	66	9	97	—	—	172
2007	41	4	73	—	—	118
2008	38	—	81	—	—	119
2009	10	16	53	—	36	115
2010	66	52	51	—	—	169
2011	46	40	54	—	1	141
2012	48	23	52	—	—	123
2013	32	6	50	—	—	88
2014	32	14	104	—	—	150
2015	61	7	94	—	37	199

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ  
 ※ 2015年については速報値





●飼養衛生管理基準 (馬)

<p>I 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p> <p>1 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p>	<p>1 自らが飼養する馬が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関し、家畜保健衛生所から提供される情報を必ず確認し、家畜保健衛生所の指導等に従うこと。家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のホームページの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握すること。また、関係法令を遵守するとともに、家畜保健衛生所が行う検査を受けること。</p>
<p>II 衛生管理区域の設定</p> <p>2 衛生管理区域の設定</p>	<p>2 自らの農場を、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の境界が分かるようにすること。</p>
<p>III 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止</p> <p>3 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限</p>	<p>3 衛生管理区域の出入口の数を必要最小限とすること。必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないよう、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する馬に接触する機会を最小限とするよう、当該出入口付近への看板の設置その他の必要な措置を講ずること。ただし、競馬場、乗馬施設その他の不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設において、当該出入口における手指及び靴の消毒など、不特定かつ多数の者が衛生管理区域に入りうる際の病原体の持ち込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りでない。</p>
<p>4 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒</p>	<p>4 衛生管理区域の出入口付近に消毒設備を設置し、車両を入れる者に対し、</p>

	<p>衛生管理区域に入入りする際に当該消毒設備を利用して当該車両の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携行し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>
<p>5 厩舎に立ち入る者の消毒</p>	<p>5 厩舎の出入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、厩舎に出入りする際に当該消毒設備を利用して手指の洗浄又は消毒又は靴の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携行し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>
<p>IV 野生動物等からの病原体の侵入防止</p>	<p>6 給餌設備、給水設備並びに飼料の保管場所にねずみ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入しないよう必要な措置を講ずること。</p>
<p>7 飲用に適した水の給与</p>	<p>7 飼養する馬に飲用に適した水を給与すること。</p>
<p>V 衛生管理区域の衛生状態の確保</p>	<p>8 厩舎その他の衛生管理区域内にある施設及び器具の清掃又は消毒を定期的に行うこと。注射針、繁殖検査器具その他液体が付着する物品を使用する際は、一頭ごとに交換又は消毒をすること。</p>
<p>9 空房の清掃及び消毒</p>	<p>9 馬の移動又は出荷により馬房が空になった場合には、清掃及び消毒をすること。</p>
<p>VI 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処</p>	

<p>10 馬に異状が確認された場合の移動及び出荷の停止</p>	<p>10 飼養する馬に異状が確認された場合（その原因が家畜の伝染性疾病によるものでないことが明らかである場合を除く。）には、直ちに獣医師の診療を受けるとともに、当該馬が監視伝染病にかかっていないことが確認されるまでの間、農場からの馬の移動及び出荷を行わないこと。当該馬が監視伝染病にかかっていることが確認された場合には、家畜保健衛生所の指導に従うこと。</p>
<p>11 毎日の健康観察</p>	<p>11 毎日、飼養する馬の健康観察を行うこと。</p>
<p>12 馬を導入する際の健康観察等</p>	<p>12 他の農場等から馬を導入する場合には、導入元の農場等における疾病の発生状況、導入する馬の健康状態の確認等により健康な馬を導入すること。導入した馬に家畜の伝染性疾病にかかっている可能性のある異状がないことを確認するまでの間、他の家畜と直接接触させないようにすること。</p>
<p>13 馬の移動又は出荷時の健康観察</p>	<p>13 馬の移動又は出荷を行う場合には、移動又は出荷の直前に当該馬の健康状態を確認すること。</p>
<p>14 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保存</p>	<p>14 次に掲げる事項に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存すること。                  (1) 導入した馬の種類、頭数、健康状態、導入元の農場等の名称及び導入の年月日                  (2) 移動又は出荷を行った馬の種類、頭数、健康状態、移動又は出荷先の農場等の名称及び移動又は出荷の年月日                  (3) 飼養する馬の異状の有無並びに異状がある場合にあってはその症状、頭数及び月齢</p>
<p>Ⅹ 大規模所有者に関する追加措置</p>	

<p>15 獣医師等の健康管理指導</p>	<p>15 大規模所有者は、農場ごとに、家畜保健衛生所と緊密に連絡を行っている担当の獣医師又は診療施設を定め、定期的に当該獣医師又は診療施設から当該農場において飼養する馬の健康管理について指導を受けること。</p>
<p>16 情報の周知</p>	<p>16 大規模所有者は、家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を全従業員に周知徹底すること。</p>

●育成馬等予防接種推進事業

平成27年度「育成馬等予防接種推進事業」実施状況

平成28年5月  
 (公社)中央畜産会 衛生指導部

(単位:頭)

実施年度 接種時期	平成27年度事業(H27.4-H28.3)											計 (延べ頭数)
	平成27年(4-12月)						平成28年(1-3月)					
	1歳		2歳				繁殖牝馬	1歳				
3種 補強接種	インフルエンザ 補強接種	3種 補強接種	日本脳炎 補強接種	インフルエンザ 補強接種	インフルエンザ 接種	3種 基礎接種						
北海道	6,437 (6321)	5,652 (5710)	3,949 (3875)	2,768 (2810)	685 (790)	3,744 (3840)	13,141 (13246)					36,376 (36592)
青森	105 (97)	40 (44)	2 (11)	1 (8)	1 (3)	2 (12)	216 (228)					367 (403)
岩手	-	22 (30)	37 (30)	33 (21)	16 (12)	-	-					108 (93)
宮城	3 (4)	- (3)	-	-	-	5 (5)	2 (8)					10 (20)
福島	5 (3)	- (4)	3 (24)	3 (41)	61 (35)	-	2 (8)					74 (115)
茨城	-	27 (32)	65 (101)	78 (121)	159 (161)	-	-					329 (415)
千葉	8 (3)	21 (28)	20 (40)	17 (26)	13 (22)	6 (5)	8 (3)					93 (127)
熊本	14 (4)	8 (10)	- (4)	- (1)	1 (1)	- (4)	38 (47)					61 (71)
宮崎	2 (8)	24 (44)	35 (33)	29 (16)	6 (19)	5 (5)	12 (4)					113 (129)
鹿児島	15 (15)	91 (101)	86 (104)	58 (71)	23 (28)	10 (16)	22 (28)					305 (363)
計	6,589 (6455)	5,885 (6006)	4,197 (4222)	2,987 (3115)	965 (1071)	3,772 (3887)	13,441 (13572)					37,836 (38328)

※1 「計(延べ頭数)」は、事業年度(当該年4月～翌年3月)での実施頭数の総計

※2 表中の( )内数字は前年度の実績

●馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業

・馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的	軽種馬の繁殖牝馬において、経済的損失が大きい馬鼻肺炎による流産の防止を目的とする。
2. 事業内容	軽種馬の繁殖牝馬を対象に獣医師が行う馬鼻肺炎ワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体	公益社団法人 中央畜産会
4. 事業主体	北海道衛指協他 8 団体
5. 事業期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

- 本事業は平成 17 年～22 年度に実施されていた「軽種馬生産総合防疫対策事業」のうち「馬鼻肺炎流産予防接種・調査事業」からの継続事業である。
- 平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月は日本中央競馬会競馬振興事業(3 項事業)の「繁殖牝馬予防接種推進事業」として実施。
- 平成 24 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4 項事業)の「生産段階における防疫強化対策事業」として実施。
- 平成 27 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4 項事業)の「生産地等における馬防疫強化対策事業」として実施。

◎ 助成額

馬鼻肺炎ワクチン接種に要する経費の 1/2 以内を助成する。

◎ 接種実績 (H27 年 4 月～H28 年 3 月)

	北海道	青森	岩手	宮城	福島	千葉	熊本	宮崎	鹿児島	合計 (延頭数)
接種頭数	16,728	162	4	10	0	6	24	12	45	16,991

## ●在来馬等馬伝染性貧血清浄化推進事業

### ・在来馬等馬伝染性貧血清浄化推進事業について

平成 28 年 5 月  
軽種馬防疫協議会 事務局  
(JRA 馬事部防疫課)

平成 26 年 2 月に開催された馬防疫検討会第 12 回本会議で承認された「馬伝染性貧血清浄度評価専門会議の報告書」において、清浄性の確認が不十分であると記載された「ばんえい競走用以外の農用、肥育用、愛玩用馬の馬群」および「在来馬群」について、その伝染性清浄性を確認するべく、JRA 特別振興事業である「平成 26 年度生産段階における防疫強化推進事業」の中で「在来馬等馬伝染性貧血清浄化推進事業」が平成 26 年より 3 カ年計画で開始されており、本年が最終年となる。(事業主体：(公社)中央畜産会)。

#### 1. 事業目的

馬防疫検討会で喫緊の課題とされた馬伝染性貧血の清浄性確保のための在来野生馬等をも含めた馬伝染性貧血の清浄性確認等調査を実施し、生産段階での効果的な馬防疫措置の推進を図るため、都道府県畜産協会等が実施する在来馬等飼養・衛生実態調査及び在来馬等馬伝染性貧血清浄性確認検査に必要な経費を公益社団法人中央畜産会が助成し、我が国における馬防疫の推進に資するものとする。

#### 2. 事業概要

- ① 馬伝染性貧血の定期検査が実施されていない在来馬、愛玩馬及び農用馬等の飼養・衛生状況実態調査を行い、その調査結果をとりまとめる。  
対象地域：全国の都道府県
- ② 馬伝染性貧血の定期検査が実施されていない在来馬等について、馬伝染性貧血の清浄性確認検査を行い、その検査結果を取りまとめる。  
対象在来馬：長野・岐阜・山梨の各県下の木曾馬、長崎県下の対州馬、宮崎県下の御崎馬及び鹿児島県下のトカラ馬。

#### 進捗状況

- ① 27 年度の在来馬に対する馬伝染性貧血検査実施状況としては、木曾馬 106 頭中 76 頭 (昨年実績：91 頭中 88 頭)、対州馬 40 頭中 38 頭 (34 頭中 32 頭)、御崎馬 96 頭中 88 頭 (94 頭中 78 頭)、トカラ馬 120 頭中 120 頭 (116 頭中 100 頭) を検査し、全て陰性を確認している。



## Ⅲ . 話題提供

### 1. 育成馬等予防接種推進事業

#### 1. 育成馬等予防接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業\_4項事業)

##### ◎ 事業の概要

1. 事業目的
競馬場入り前の育成馬及び生産地の繁殖牝馬について予防接種の徹底を図り、馬防疫の推進に資する。
2. 事業内容
1歳馬、2歳馬及び繁殖牝馬の競走用育成馬等(軽種及び重種)に対し、所定の期日に日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ及びゲタウイルス感染症について予防接種を行う。 ワクチン接種に必要な費用の一部を助成する。
3. 助成率
JRL 80% : NAR 10% : JBBA 10%
4. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
5. 事業期間
平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

- 本事業は平成 17 年度～平成 26 年度に実施されていた「育成馬等予防接種推進事業」の継続事業である。
- 平成 27 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4項事業)の「生産地等における馬防疫強化対策事業」として実施。

##### ◎ 助成額

「標準事業単価」

- |                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| ① 3種混合ワクチン        | 1 頭 1 回あたり: 2, 830円        |
| ② 日本脳炎ワクチン        | 1 頭 1 回あたり: 670円           |
| ③ 馬インフルエンザワクチン    | 1 頭 1 回あたり: 1, 850円        |
| ④ <u>2種混合ワクチン</u> | <u>1 頭 1 回あたり: 4, 840円</u> |
| (日本脳炎・ゲタウイルス感染症)  |                            |

※ 必要経費と標準事業単価の低い方の額の 1/2 を助成

◎ ワクチン接種プログラム

区分		種類	日本脳炎 ワクチン	破傷風 ワクチン	馬インフルエンザ ワクチン	ゲタウイルス感染症 ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	1歳 1月～3月		2回接種(基礎免疫)*			
	1歳 5月～6月		1回接種(補強接種)**			
	1歳 10月～12月				1回(補強接種)	
	2歳 5月～6月		1回接種(補強接種)			
	2歳 5月～8月		1回(補強接 種)***			2回(補強接種) ***
	2歳 10月～12月				1回(補強接種)	
	繁殖牝馬 9月～12月				1回	

\*2回目の接種は、1回目の接種から4週間以上経過(2ヵ月以内)してから接種すること。

\*\*基礎免疫の2回目の接種から概ね3ヵ月後(2～4ヵ月後)に接種すること。

3種混合ワクチンを接種できない場合は馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

\*\*\*2種混合ワクチンを概ね4週間隔(2週間～2ヶ月以内)で接種すること。

ただし、接種対象は本州以南の繋養馬とする。

\*\*\*\*2種混合ワクチンを接種しない場合は、3種混合ワクチン接種後2週間～2ヶ月以内に  
日本脳炎ワクチンを接種すること。

2. JRA における馬インフルエンザ簡易検査キットの変更について

JRA における馬インフルエンザ簡易検査キットの変更について

平成 28 年 5 月  
馬事部防疫課

平成 19 年の馬インフルエンザ発生以降、JRA 施設における馬インフルエンザの簡易検査には、主にヒト用インフルエンザ簡易検査キットであるエスプライン A&B-N（富士レビオ株式会社）を使用してきた。

今般、JRA 競走馬総合研究所より、市販されている 22 個の簡易検査キット間での馬インフルエンザ診断における精度を比較した研究報告がなされ、下記の 3 種類の簡易検査キットが診断精度に優れることが明らかとなった（下表参照）。なかでも、クイックチェイサーFlu A, B は、手技の簡便さにも優れている。

このことから、JRA における今後の馬インフルエンザの簡易検査には、下記の 3 種類の簡易検査キットを使用することとし、当面の間はクイックチェイサーFlu A, B を主に使用することとする。

DOI:10.1111/irv.12358  
www.influenzajournal.com

Original Article

Evaluation of twenty-two rapid antigen detection tests in the diagnosis of Equine Influenza caused by viruses of H3N8 subtype

Takashi Yamanaka,<sup>a</sup> Manabu Nemoto,<sup>a</sup> Hiroshi Bannai,<sup>a</sup> Koji Tsujimura,<sup>a</sup> Takashi Kondo,<sup>a</sup> Tomio Matsumura,<sup>a</sup> Sarah Gildea,<sup>b</sup> Ann Cullinane<sup>b</sup>

<sup>a</sup>Equine Research Institute, Japan Racing Association, Shimotsuke, Tochigi, Japan. <sup>b</sup>Virology Unit, Irish Equine Centre, Johnstown, Naas, Co. Kildare, Ireland.

Please cite this paper as: Yamanaka et al. (2016) Evaluation of twenty-two rapid antigen detection tests in the diagnosis of Equine Influenza caused by viruses of H3N8 subtype. Influenza and Other Respiratory Viruses 10(2), 127–133.

(表)

PCR 陽性 30 サンプルおよび PCR 陰性 30 サンプルを用いた各簡易検査キット間での感度比較

簡易検査キット	検査結果		感度 (%)
	陽性	陰性	
クイックチェイサー Flu A, B 【(株) ミズホメディー】	20	40	67
イムノエース Flu 【(株) タウンズ】	20	40	67
BD Flu エグザマン 【ベクトン・ディッキンソン】	22	38	73
エスプライン A&B-N 【(株) 富士レビオ】	8	52	27

## 3. 馬防疫に関する学術集会（平成 28 年）

## ①. 平成 28 年度「馬防疫検討会」馬感染症研究会

「馬防疫検討会」馬感染症研究会が下記のとおり開催される。

## 馬感染症研究会・技術部会

1. 主催：農林水産省／農研機構 動物衛生研究部門／日本中央競馬会 (JRA)／公益社団法人 中央畜産会

2. 開催日時：平成 28 年 10 月 17 日（月）～ 10 月 20 日（木）

3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所

## 4. プログラム

## 第 1 日目 10 月 17 日（月）

進行：額田 紀雄（JRA 馬事部 防疫課）

(1) 開会挨拶 菊池 栄作（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）

(2) 主催者紹介

(3) わが国における馬の防疫体制

座長：秋庭 正人（動物衛生研究部門）

①馬の防疫と馬防疫検討会の役割

菊池 栄作（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）

②軽種馬の防疫と JRA の役割

立野 大樹（JRA 馬事部 防疫課）

③馬の防疫に関する各都道府県の現状

参加都道府県代表者

(4) 保定法／個体識別法／検体採取法（実習）

講師：青木 基記（JRA 馬事部 防疫課）、辻村 行司、根本 学（JRA 総研・分子生物研究室）、  
上野 孝範、丹羽 秀和、木下 優太、越智 章仁（JRA 総研・微生物研究室）

(5) 総研施設案内

案内：成田 正一（JRA 総研・企画調整室）

## 第 2 日目 10 月 18 日（火）

(6) ウイルス感染症の血清学的診断法－1（実習）

講師：辻村 行司、根本 学（JRA 総研・分子生物研究室）

(7) 病理解剖法（講義）

講師：上野 孝範（JRA 総研・微生物研究室）

(8) 病理解剖法（実習）、細菌感染症の検査法－1（実習）

講師：上野 孝範、越智 章仁、片山 芳也（JRA 総研・微生物研究室）

## 第 3 日目 10 月 19 日（水）

(9) 細菌感染症－1（講義）

講師：丹羽 秀和、木下 優太（JRA 総研・微生物研究室）

(10) 細菌感染症の検査法－2（実習）

講師：丹羽 秀和、木下 優太（JRA 総研・微生物研究室）

(11) ウイルス感染症の血清学的診断法－2（実習）

講師：辻村 行司、根本 学（JRA 総研・分子生物研究室）

## 第 4 日目 10 月 20 日（木）

(12) 細菌感染症の検査法－2（実習）

講師：丹羽 秀和、木下 優太（JRA 総研・微生物研究室）

(13) 細菌感染症－2（講義）

講師：丹羽 秀和、木下 優太（JRA 総研・微生物研究室）

(14) 原虫感染症（講義）

講師：片山 芳也（JRA 総研・微生物研究室）

(15) 寄生虫症（講義）

講師：越智 章仁（JRA 総研・微生物研究室）

(16) ウイルス感染症－1（講義）

講師：近藤 高志（JRA 総研・分子生物研究室）

(17) ウイルス感染症－2（講義）

講師：山中 隆史（JRA 総研・分子生物研究室）

(18) 意見交換

司会：額田 紀雄（JRA 馬事部 防疫課）

(19) 閉会挨拶

額田 紀雄（JRA 馬事部 防疫課）

**馬感染症研究会・研究部会**

1. 主 催：農林水産省／農研機構 動物衛生研究部門／日本中央競馬会 (JRA)／公益社団法人 中央畜産会

2. 開催日時：平成 28 年 10 月 21 日 (金) 午前 10 時～午後 3 時 20 分

3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所

**4. プログラム**

進行：成田 正一 (JRA 競走馬総合研究所・企画調整室)

**(1) 開会挨拶**

坂本 研一 (動物衛生研究部門長)

木村 一人 (JRA 馬事担当理事)

**(2) 一般講演**

座長：秋庭 正人 (動物衛生研究部門)

**1) 放牧とマダニ対策**

寺田 裕 (動物衛生研究部門)

**2) 2015-2016 年に日本国内で発生したアルボウイルスによる家畜の異常産および熱性疾患**

白藤 浩明 (動物衛生研究部門)

座長：近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所・分子生物研究室)

**3) 馬鼻肺炎生ワクチン導入の評価に関する調査**

辻村 行司 (JRA 競走馬総合研究所・分子生物研究室)

座長：片山 芳也 (JRA 総研・微生物研究室)

**4) 軽種馬における馬のローソニア感染症の発生状況**

丹羽 秀和 (JRA 競走馬総合研究所・微生物研究室)

**(3) 特別講演**

座長：丹羽 秀和 (JRA 競走馬総合研究所・微生物研究室)

「新興・再興感染症から考える感染症防止対策のポイント」

森澤 雄司 (自治医科大学)

**(4) 共同研究実施概要**

座長：山川 睦 (動物衛生研究部門)

**1) 馬パラチフス菌の全ゲノム情報を利用した各種検査法の開発**

秋庭 正人 (動物衛生研究部門)

**2) レーザーマイクロダイセクション法の馬感染症の病理学的診断法への応用**

木村 久美子 (動物衛生研究部門)

**(5) 感染症に関する情報交換****1) 国内外における馬の伝染病の発生状況**

立野 大樹 (JRA 馬事部 防疫課)

**2) 馬の輸出入検疫状況**

岩田 啓 (農林水産省 動物検疫所)

**3) 馬用の生物学的製剤の製造状況について**

大石 弘司 (農林水産省 動物医薬品検査所)

**(6) 閉会挨拶**

田嶋 義男 (JRA 競走馬総合研究所)

## ②. 第44回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：平成28年7月14日 (木)
3. 開催場所：静内エクリプスホテル
4. 議事

### シンポジウム1

#### H 25-27 年度生産地疾病等調査研究

「競走期に影響を及ぼす若馬の発育期整形外科的疾患」

- 1) 軽種馬の発育期整形外科的疾患 (DOD) について  
○佐藤 文夫 (JRA 日高育成牧場)
- 2) サラブレッド種1歳馬のレポジトリー提出 X-ray 画像に認められる異常所見  
○宮越 大輔 (日高軽種馬農業協同組合)
- 3) 軽種馬の飼養管理に影響を及ぼしている発育期整形外科的疾患の調査  
○前田 昌也 (日高軽種馬農業協同組合)
- 4) DOD の外科治療  
○樋口 徹 (NOSAI 日高家畜診療センター)
- 5) 若齢サラブレッド393頭の膝関節に発生した骨関節疾患に対する関節鏡手術  
○田上 正明 (社台ホースクリニック)

### シンポジウム2

#### H 25-27 年度生産地疾病等調査研究

「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」

- 1) ウイルス性疾病  
○辻村 行司 (JRA 競走馬総合研究所)
- 2) 細菌性疾病  
○丹羽 秀和 (JRA 競走馬総合研究所)
- 3) 病理学的疫学調査  
○上野 孝範 (JRA 競走馬総合研究所)

### 一般講演

座長：片山 芳也 (JRA 競走馬総合研究所)

- 1) 馬の *Actinobacillus equuli* 感染症の回顧的調査及び分離菌の解析について  
○本間慎太郎 (北海道日高家畜保健衛生所)
- 2) 遺伝性多発性外骨症の1例  
○山下 紀幸 (日高地区農業共済組合)

座長：羽田 哲朗 (JRA 日高育成牧場)

- 3) 繁殖牝馬におけるデスロレリン注射剤を用いた発情誘起の効果  
○柴田 良 (日高軽種馬農業協同組合)
- 4) 重種馬の胎盤停滞に対し臍帯からの注水処置 (Water Infusion 法) を実施した2症例  
○福本奈津子 (家畜改良センター十勝牧場)

## IV. 軽種馬防疫協議会からのお知らせ



## 愛馬の健康管理は3種類の予防接種から

監視伝染病である馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の  
予防接種を実施しましょう！

### 3つの監視伝染病について

#### 馬インフルエンザ(届出伝染病)

馬インフルエンザは、ウイルス感染によって起こる急性の呼吸器感染症です。人のインフルエンザとは異なり、冬だけでなく一年を通じて流行するのが特徴です。著しく伝染力が強いため、短期間に多数の馬が感染します。2007年8月から翌年7月の日本における流行は、近年欧米でも流行を繰り返している「フロリダ亜系統」に分類されるウイルスによるものでした。最新のワクチンには、この時に国内で分離されたウイルス株が含まれています。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
  - ・元気・食欲の低下
  - ・強い乾性の咳
  - ・水様性の鼻汁

#### 日本脳炎(法定伝染病)

日本脳炎ウイルスは、蚊(主として「コガタアカイエカ」)の媒介によって馬や人に脳炎を起こします。しかし、馬から人、人から馬に直接伝染することはありません。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
  - ・頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる沈うつ状態を示す(麻痺型)。
  - ・前掻きや旋回運動を繰り返し、時には狂騒状態を示す(興奮型)。
  - ・軽症例では、脳炎を伴わないこともある。

#### 破傷風(届出伝染病)

土壌中に生息している破傷風菌は、傷口から感染し、体内で増殖して毒素を産生します。この毒素が運動中枢神経を侵すことによって、特有の神経症状を示します。破傷風は人を始め多くの動物がかかる感染症ですが、特に馬は破傷風菌に対する感受性の高い動物として知られています。

- 【症状】
- ・全身の筋肉の硬直や痙攣
  - ・呼吸困難
  - ・全身の発汗
  - ・外的刺激への過剰反応

休養中あるいは育成中の  
競走馬や乗馬などにも  
予防接種を徹底しましょう！

### 予防接種について

軽種馬防疫協議会では、以下のとおり馬の予防接種要領を定めています。予防接種については、獣医師に相談してください。

#### ★馬の予防接種要領★

##### ●馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。  
※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

##### ●日本脳炎

使用説明書に基づいて、その年の流行期前の5月～6月に2回接種すること。  
※5月～6月に接種が完了していない場合でも、必ず10月末までに接種すること。

##### ●破傷風

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、翌年からは年に1回の補強接種を実施すること。  
※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

- 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。
- 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

集団で定期的な予防接種を  
心がけましょう！

### 馬の移動について

馬の移動に際しては、移動歴の記入および予防接種の証明を受けた「馬の健康手帳」を携行しましょう。



このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます

[www.keibokyo.com](http://www.keibokyo.com)

軽種馬防疫協議会

東京都港区六本木6-11-1  
日本中央競馬会本部馬事部防疫課内

TEL: 03-5785-7517・7518  
FAX: 03-5785-7526

## V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿

平成 28 年 6 月 13 日現在

(順不同・敬称略)

- 議長：井上 真（日本中央競馬会 常務理事）
- 常任委員：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 理事）  
 西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）  
 木口 明信（日本馬術連盟 常務理事）  
 永峰 一弘（日本馬事協会 専務理事）  
 木村 一人（日本中央競馬会 馬事担当理事）

## ○専門委員：

## 農林水産省

- 菊池 栄作（動物衛生課 課長補佐 防疫業務班）  
 川田 良浩（動物衛生課 課長補佐 検疫業務班）  
 菅谷 公平（畜産振興課 技術第 1 班 課長補佐）  
 大森 正敏（競馬監督課 首席競馬監督官）  
 丹菊 将貴（競馬監督課 課長補佐（中央班長））  
 西村 博昭（競馬監督課 課長補佐（地方班長））  
 鈴木 一弘（動物検疫所 検疫部長）  
 大石 弘司（動物医薬品検査所 検査第一部長）

## (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

- 山川 睦（海外病研究調整監）  
 秋庭 正人（細菌・寄生虫研究領域 腸管病原菌ユニット長）

## 地方競馬全国協会

- 西澤 州平（公正部 部長）  
 菅 浩雅（公正部 調査役）

## 日本軽種馬協会

- 木村 慶純（業務部長）

## 日本馬術連盟

- 阿部 憲二（事務局長）  
 河嶋 舟（獣医委員会委員）

## 地方競馬主催者

- 岡井 和彦（北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ主幹）  
 徳安 貴弘（帯広市農政部 ばんえい振興室 主幹）  
 伊藤 真（岩手県競馬組合 業務部）



黒田 浩之 (埼玉県浦和競馬組合 野田管理事務所長)  
八木 健 (千葉県競馬組合 業務課技師)  
岡邑 誠 (特別区競馬組合 競馬事務局 競走課)  
矢島 純夫 (神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課)  
四ッ谷正一 (石川県競馬事業局 競馬業務課長)  
安藤 恵三 (岐阜県地方競馬組合 業務課長)  
安達 教治 (愛知県競馬組合 専門員 (獣医統括))  
西 龍一 (兵庫県競馬組合 事業部 業務課)  
長山 昌弘 (高知県競馬組合 競走馬診療所長)  
相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長)

日本馬事協会

中山 清秀 (参与・事務局長)

全国乗馬倶楽部振興協会

山口 洋史 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

佐藤 光信 (副会長・常務理事)

軽種馬育成調教センター

藤井 良和 (調査役)

日本競走馬協会

小林 英典 (常務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

吉田 喜義 (NOSAI いぶり 家畜部長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

和田 雅雄 (理事長)

中央畜産会

関谷 順一 (衛生指導部長 (防疫担当))

## 日本中央競馬会

## 馬事部

山野辺 啓 (馬事部長)  
伊藤 幹 (馬事部部長補佐)  
松田 芳和 (馬事部獣医課長)  
額田 紀雄 (馬事部防疫課長)

## 競走馬総合研究所

松村 富夫 (競走馬総合研究所 参与)  
近藤 高志 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)  
成田 正一 (競走馬総合研究所 企画調整室 調査役)

## 栗東トレーニング・センター

奥 河寿臣 (競走馬診療所長)

## 美浦トレーニング・センター

和田 信也 (競走馬診療所長)

○幹 事：西澤 州平 (地方競馬全国協会 公正部 部長)  
菅 浩雅 (地方競馬全国協会 公正部 調査役)  
木村 慶純 (日本軽種馬協会 業務部長)  
阿部 憲二 (日本馬術連盟 事務局長)  
中山 清秀 (日本馬事協会 参与・事務局長)  
山野辺 啓 (日本中央競馬会 馬事部長)  
額田 紀雄 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)

○事務局長：山野辺 啓 (日本中央競馬会 馬事部長)

○事務局：伊藤 幹 (日本中央競馬会 馬事部 部長補佐)  
額田 紀雄 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)  
立野 大樹 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長補佐)  
青木 基記 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課係長)  
前田 達哉 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課係長)



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本馬術連盟  
および日本軽種馬協会を中心に構成され、  
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。  
(昭和47年8月11日 設立)

---

議 長 井上 真  
事務局長 山野辺 啓

事 務 局 〒106-8401 東京都港区六本木6-11-1  
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内  
e-mail [info@keibokyo.com](mailto:info@keibokyo.com)  
TEL.03-5785-7517・7518 FAX.03-5785-7526